令和６年度球磨村小水力発電事業性評価調査プロポーザルに関する回答書

【業務名】
令和６年度球磨川芋川・那良川における小水力発電事業性評価調査業務

標記調査業務の事業者募集に係る質問について、以下のとおり回答します。

	該当資料名	頁	質問事項
1	実施要領	2	4　参加資格（7） ・要件として「再生可能エネルギーの固定価格買取制度を用いた売電をするに至った」の意味をご教示いただきたい。 導入可能性調査及び設計業務の報告の結論として、「固定価格買取制度を用いた売電をする」ことになったということか、あるいは、当該案件が建設に至り、「固定価格買取制度を用いて発電開始となった」ということでしょうか。

	該当資料名	頁	質問事項に対する回答
1	実施要領	2	4　参加資格（7） ・「固定価格買取制度を用いて発電開始となった」ということになります。